

悲哀をめぐる研究：虐待してしまう母親の 回復支援に向けて

ENDO, Noyuri / 遠藤, 野ゆり

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

157

(終了ページ / End Page)

169

(発行年 / Year)

2016-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012785>

研究ノート

悲哀をめぐる研究

—虐待してしまう母親の回復支援に向けて—

法政大学キャリアデザイン学部 遠藤 野ゆり

はじめに 本稿のねらい

本邦において児童虐待が社会問題化して20年近くが経ち、被虐待児童の保護やケアは、制度上もまた支援実践上も、十分とは到底言えないものの、さまざまな改善が試みられてきた。たとえば児童福祉法や児童虐待防止に関する法律の施行と改正など、法的な枠組みが変わることにより、保護された子どもたちへの児童福祉施設での支援体制は、大きな変容を遂げている。しかし、その中で依然として残されている大きな課題が、虐待してしまう親の回復支援である。

虐待してしまう親は、しばしば、自身もまた被虐待体験を抱えている。したがって、虐待の解決には、親自身のケアと回復支援とが重要になってくる。しかしながら、子どもへの自分の関わり方が虐待的である、という自覚がないだけでなく、当人は自分の被虐待経験をも自覚していないことがままある。むしろ自分は幸せな環境で育てられてきた、と信じているケースも多い。そこには、本稿で検討するような複雑な心理がはたらいっている、と考えられるが、その複雑さを解きほぐす手法が十分に整理されているとはいまだいいがたい。

本稿は、子どもを虐待してしまう母親⁽¹⁾の回復支援に向けて、仮説と今後の展望とをたてることを目指している。特に、虐待してしまう母親が陥っている、自らの(被)虐待体験の自覚のできなさを、レジリエンスの観点から、被虐待体験を自らの生き延びるための戦術として自らのうちにとどめている、という親のありようとして仮説を立て、その仮説を検証するうえで有効と考えら

れる、対象喪失と悲哀の問題を検討することが、本稿のねらいである。

1 虐待してしまう母親への支援における課題

1) 親支援の実態と課題

行政による親からの分離・保護が制度的に可能な児童への支援とは異なり、母親への支援には、独特の困難さがある。たとえば水谷は、保健師への聞き取り調査をもとに、母親支援の困難さを、「子どもの状況を把握することの困難さ」、「家族の中の母親を支え続けることの困難さ」、「母親の養育行動を変えることの困難さ」の三点にカテゴライズしている（水谷 2009 pp.20-21）。すなわち、既に心身の十分に発達したはずの母親には、子どもの状況に関する情報提示も、また複雑な感情のもつれをしばしば伴う家族の文脈から抜け出せることも、行政が強制的に行うことはできず、あくまで本人の希望と選択によってしか可能にならない。しかし、虐待そのものに無自覚的である母親も少なくないため、支援においては長期にわたって不可欠となるはずの、問題解決に向けての当人の協力そのものが、なかなか得られにくい状況にあるのである。それゆえ、支援の成果も、必ずしも芳しい状況にあるとはいえない。

実際、いささか古いデータではあるが、東京都福祉保健が平成15年度に東京都内の11の児童相談所で受理した相談2481件について分析調査したところ⁽²⁾、「虐待の行為そのものを認めていない場合よりも認めている場合、さらに、行為を認めている場合においても、虐待の意図を認めていない場合よりも認めている場合の方が、問題の解決、改善傾向が認められ」ることがわかっている。つまり、虐待してしまう親の回復には、虐待への自覚が重要であると、いえる。ところが、「虐待者への指導・支援の結果、『問題・状況不変』」のままにとどまってしまったケースは、対象件数全体では18.9%であるのに対し、「育児に嫌悪感、拒否感情」(36.3%)、「ひとり親家庭」(27.0%)、「経済的困難」(26.2%)、「家族・近隣等からの孤立」(25.8%)といった状況にある家庭ではその割合が著しく高い。これらから推測できることは、育児ノイローゼといった子育て期における一時的な問題ではなく、経済的な困難や、そもそも子どもをかわいいと思えないといったむずかしさを抱える家庭においては、親が自分の育児を振り返り虐待と捉えるだけのゆとりがなくなるのか、支援はより一層

困難である、ということだ。

虐待してしまう親への支援のポイントは、したがって、子どもへの支援とは異なり、身体的には成熟しており心理的にも十分に発達しているはずの親当人をして、いかに自身の在りようを振り返らせるか、という点にあるといえる。そしてまたそこに、複雑にからまるむずかしさがある。なぜならこうした親は、発達上の未解決の課題を抱えており、実は十分な成熟にいたっていないが、おとなとしてのプライドや権利意識といったものを備えている、というケースも珍しくないからである。

虐待してしまう親への支援プログラム（ペアレンツ・プログラム）を実施しているNPO法人MY TREEによれば、「虐待する親が苦悩する困難課題と困難状況」には、「①低い自己肯定感」、「②孤立感と疎外感」、「③心の余裕がない、身体の重心バランスが不安」、「④感情の意識化、言語化に乏しい」という四点に加えて、「未解決な心的外傷と抑圧している感情」があるという⁽³⁾。この「未解決な心的外傷」とは、多くの場合、プログラムを受ける親自身の幼少期における被虐待経験のことである。しばしば指摘されるように、被虐待経験は当人には自覚されないまま見過ごされており、それゆえ、親になるまで、あるいはなった後も、自分の育ってきた経験を被虐待的と認識できないままであるケースは珍しくない。そのような場合、たとえば子どもがかわいいと思えないとか、子どもをかわいいと思いつつも暴力をふるってしまうといった虐待が生じてしまったとしても、その背景としての自分自身の被虐待体験を見つめられずにいることになる。したがって、たとえば先述したMY TREEの活動は、「自分と子どもの未知の部分を発見し、自己肯定感や自己効力感を高め」ることを目指すものである、という（森田 2004 p.70）。かわいいと思えなかった子どもの姿を探るだけでなく、自分自身の未知の部分、すなわち虐待されてきて傷ついていた自分自身を発見することが、回復において重要であるといえる。

2) 被虐待体験と虐待行為の愛撫

筆者はこれまでに何度か、親への回復支援プログラムを受けた経験のある母親たちに、虐待が生じてしまった状況やそのことへの自身の理解、またプログ

ラムを受けたうえでの感想、発見などの聞き取り調査をしてきている。その詳細は、いまだ公開の準備が整っていないために本稿で直接触れることはできないが、彼らの語りに共通するのは、かつて自分も虐待されてきたという事実と、しかしそのことを親になるまで自覚できなかった、という二点である。この無自覚さはかなり深刻で、たとえば自分の親を尊敬していたとか、自身の結婚式には感謝の思いで泣いてしまったとかいった語りが見られる。プログラムを受けることによって自身の生育環境を思い出したあとは、いったいなぜそのように信じてしまっていたのか、当人にもわからないという。

このように、虐待してしまう親は、自らも被虐待体験を自覚しないままに抱えていることが珍しくない。この自覚のなさは、しばしば、トラウマという観点から解釈されている。すなわち、被虐待という辛すぎる心的外傷は自覚しては生きてゆけないために、自己防衛機制として記憶から抜け落ちてしまう、という解釈である。

通常、トラウマ体験からの回復には、記憶に蓋をしてしまっているその体験を、蓋を開けて取り出し、見つめなおすことが必要とされる。しかしながら、筆者の調査過程において明らかになりつつあるのは、このトラウマ体験そのものが、本人を守る形でのアイデンティティ形成にかかわっており、それゆえ、単純にこのトラウマ体験を思い出し消化すればよい、というわけにはいかないことである。

たとえば、蓋をしてきた幼児期の体験を思い出したときに、その記憶を書き留めて大切に保管し、つらいことがあるたびに、その紙を見ては癒されていた、と語る母親がいる。プログラム体験後も自分の子どもに対して虐待的な関わりから完全に脱却することはできない、というこの女性は、虐待されてきたかわいそうな自分を、いわば愛撫している、と考えられる。このようなことが見られる場合、何が愛撫の対象となっているかは、ケースに応じて多様である。親から大切にされた、虐待的ではない関係における自己を、真の自己として執着し、その自己を愛撫するという段階もあれば、上述したように、被虐待の自覚の後にその虐待の被害者としての自己を愛撫する、というケースもある。

愛着の対象となるのは、それだけではない。母親たちは、実は子どもに対す

る自分の虐待行為そのものにも愛着を向けているのではないかと考えられるふしがある。というのも、母親たちは自分の振る舞いに対して、自責の念を抱いたり、防衛的になったりするだけでなく、「厳しいしつけ」行為を正当化するような言動をしたり、かと思えば子どもへの深い愛情を語ったりするというように、複雑な心理状態を示すことが、珍しくないからである。さらに、どのような虐待行為をしていたのかにも、また抱えている被虐待経験がどのようなものなのかにもよって、その回復過程は多様であることが想像される。被虐待というトラウマ体験と切っても切り離せないこれら一連の振る舞いが乗り越えられるためには、したがってかなり複雑な道をたどらざるをえない。

3) レジリエンスとしての虐待

ではなぜ、被虐待体験や虐待行為そのものへの愛撫が生じるのであろうか。人間のこうした心理の理解を助けるものとして、マイケル・ウンガーのレジリエンス論がある。

ウンガーは、非行少年たちの聞き取り調査をもとに、子どもたちが示す非行行動が、「リスクと矛盾にみちた世界」において子どもたちが生き延びるためにつくりだす、「健康にむかう普通ではない道筋」(ウンガー 2015 p.2) である、と主張する。「人々は、手中の資源で自らの存在を最適なものとするので、いかようにもサバイバルする」(ウンガー 2015 p.6) ののである。少年たちは、あまりにつらい生い立ちにおいて、死ぬことなく生き延びていくためには、いわゆる行動化をせざるをえないのであり、その意味において、非行表出もまた彼らにとっては、重要なレジリエンス⁽⁴⁾(しなやかな強さ) だ、というのである。

ウンガーのこの指摘を、虐待してしまう母親にも援用するならば、次のように言うことができる。「虐待してしまう母親たちは、子どもへの虐待をとおして自ら生き延びるための強さを手に入れているのである」、と。本稿においてはまず、虐待してしまう母親の在りようについて、このように仮説を立てたい。次いで、次のような仮説が立つ。いうまでもなく、この在りようは望ましいものではない。ただし、虐待してしまうことに苦しみつつも、実はこれもまた本人の生き延びる戦略であるということをふまえ、虐待してしまう親の回復

支援には、この戦略そのものを尊重しつつ、別の形で生き延びる戦略を受けることが効果的なのではないか、という仮説である。

筆者は今後、母親への聞き取り調査を続けることで、この仮説の検証をしていく予定であるが、その際に、回復のプロセスを捉えるうえで重要となるのは、喪失、特に悲哀に対する人間の反応である⁽⁵⁾。重要な他者の喪失体験に関しては、フロイトの対象喪失論をはじめ、様々な研究の蓄積がある。その多くは、重要な他者を喪失した際の人間の反応についての解明である。過去の自分を愛撫するその心理は、重要な他者としての過去の自分の喪失体験に重なる点があるのではないか、という目論見のもと、以下本稿では、悲哀の体験についての先学を整理しておきたい。そして、それらの議論の中には、虐待してしまう母親たちの心的在りようにつながる点がないかを、検討したい。

なお、悲哀体験や対象喪失というテーマについては、臨床心理士の山本が詳しい。そこで本稿では、山本の考察(2014)を手がかりとしつつ、論点の整理に務めたい。

2 喪失をめぐる議論

1) フロイトの対象喪失理論

精神分析の始祖であるフロイトは、「喪は通例、愛された人物や、そうした事物へと置き移された祖国、自由、理想などの抽象物を喪失したことに対する反応である」(フロイト 2010 pp.273-274)、と指摘する。他方、喪とよく似た形で示されるメランコリーは、「意識から取り去られた対象喪失と何らかの仕方に関連して」いるものの、フロイトの経験によれば、「患者は自分が誰を失ったかということは知っていても、その人物における何を失ったのかということは知らない」(フロイト 2010 p.276)ため、喪失の対象が明確である喪とは異なるものである。

すると、自己の被虐待体験の記憶に蓋をしつつ、あふれ出てくる自己については愛撫するという、虐待する母親における喪失の状況は、フロイトがいうところの、メランコリーに近いと考えられる⁽⁶⁾。メランコリーを特徴づけるのは「深い苦痛に満ちた不機嫌と外的世界への関心の撤去」、「愛情能力の喪失」、「何事の実行をも妨げる制止と自尊感情の引き下げ」であり(フロイト 2010

p.274)、この点でも、虐待してしまう母親の状況に似ている、といえる。

ただし、山本の指摘に従えば、喪の作業において重要となるのは、「現実検討、思慕と想起、対象の断念」という三つの契機である（山本 2014 p.28）。すなわち、「大切な人を喪うと、その死を信じたくない、認めたくないとの心の動きが生じ…、にもかかわらず、事実を直視して、ありのままを認識しようとする心の営み」（現実検討）と、「喪に服するとき、故人に記憶を呼び戻し、故人との関わりを回想しようとする意識的・無意識的営み」（思慕と想起）と、「喪った人のことを諦めること」（対象の断念）である（山本 2014 p.18）。山本のこうした整理によれば、愛情の対象へとリビドーを向けること、すなわち「カセクシス」を脱すること（脱カセクシス）こそが、喪の作業の最終形態だ、とフロイトは考えるのである。

このように見てみると、被虐待体験に対する態度がメランコリーに似ているとしても、そこからの回復過程は、喪の回復過程と重なる点が多い、と考えられる。すなわち、被虐待体験を抱えているという自分自身の現実の検討をする中では、かつての自己に対する何らかの愛撫の気もちを伴う思慕と想起が生じ、やがて、その自己の喪失を受け入れと共に受容するというプロセスに至る。そして本稿で特に問題にしたいのは、この二番目の過程、すなわち、現実にはかなわない存在を想起し愛撫するプロセスである。

では、フロイト以降、この二番目の過程を中心に、対象喪失における人間の反応は、どのように論じられてきたのだろうか。

2) メラニー・クラインにおける対象関係論

フロイトの理論はその後、様々な方面へと引き継がれていくが、中でも対象関係論では、喪失体験への反応が積極的に議論されている。

私たちにとっての対象は、外的なもの（現実的なもの）と内的なもの（個人の心の中のもの）とがあり、その二つは一致することなくずれを抱えている。それゆえ、自分の関心対象に対して、内的なものとしてのイメージをいかにもつのか、すなわち、その対象にどのような関係を取るのか、ということこそが、人間の経験においては重要となる。こうした発想で精神分析を執り行う対象関係論の創始者の一人ともいえるメラニー・クラインは、幼児期に関する

喪失と抑うつ理論を、次のようにまとめている。対象の喪失を乗り越えるためには、「自分が傷つけ、破壊してしまった大切な対象を修復し、再建するための精神的な営み」としての「償い (reparation)」が必要である (山本 2014 p.27)、と。この作業において注目に値するのは、対象を再建することでもって実はひとは、自分のせいで喪失や破壊が起きてしまった、と感じる自責の念から、自らを救う、ということである。したがって、こうした心の動きもまた、対象への思慕に見えて、自己の救済装置である、といえる。

そうであるならば、対象への思慕は、耐え難い自責の念から逃れるための、重要な防衛機制である、とも考えられる。では、こうした状況は虐待してしまう親には見られないだろうか。

一つには、虐待行為を行ってしまったあとの母親の強烈な自責の念とセットになっている、「本当は子どもを愛しているのに」という心情の吐露、という捉え方である。実際、虐待行為に対する強い、ときには過度とも思える自責の念の表出に合わせて、子どもへの深い愛情を表現する母親は珍しくない。虐待からの回復には、こうした防衛機制が効果をもたらすことがある、と考えられる。

3) ボウルビーにおける愛着対象の喪失論

精神科医ボウルビーは、乳幼児が愛着の対象を喪失した場合の基本的反応を、対象喪失に対する抗議と不安、絶望と悲嘆、それまで対象に向けていた関心や欲求の撤去・忘却によるその対象からの離脱という三段階に分けて説明している (cf. ボウルビー 1977)。ボウルビーの主張において注目に値するのは、最終段階における母親への無関心の態度である。愛着理論で有名なように、ボウルビーは、乳幼児期における母子分離が子どものその後の発達に著しい悪影響を与えることを主張した人物であり、それだけに、母親 (もしくは母親に変わる保護的な他者) への子どもの強い関心や役割の重要さに着眼している。そのような観点からみたときに、喪失からの回復の最終段階は、愛着の対象を忘却することでしか達し得ないということは、それだけ欠落の大きさを物語っている、といえる。

とはいえ、忘却だけでは回復は生じえない。乳幼児は、母親を忘却してし

まったかのように見える反応と同時に、母親にとってかわる愛着の対象を見出す。すなわち、代替的な仕方、愛着対象の喪失を乗り越えていく、と考えられる。

もしもこのことが被虐待体験を抱える母親たちに援用可能ならば、愛撫せざるをえない自己にとってかわる何かが彼らに現われることが重要だ、といえることになる。全く新しい自己との出会いが、果たして可能であろうか。

4) 小此木圭吾における対象喪失理論

精神分析医の小此木は、悲哀を「愛する対象を失うことによってひきおこされる一連の心理過程のこと」(小此木 1979 p.49) と述べたうえで、フロイトの思索を手がかりにしつつ、その過程の概略を述べる。すなわちひとは、対象への思慕の情、喪失という現実の否認、取り戻すための空しい努力、対象への恨み、運命の呪いといった心的状態を通して、「最終的には、対象を取り戻そうとする試みが不毛であり、自分にはとてもそれは不可能だと心からわかるとき、激しい絶望が遅い、すべてを投げ出した悲嘆の状態に陥る」(小此木 1979 p.49)。

この対象への思慕の情においてしばしば生じるのは、「その対象とのかかわりが現実につづいているあいだは、愛情も甘えも強く意識されていない」のに、「ひとたび対象とのかかわりを失うと」、対象と再会したいという「欲求は満たされぬものとして、鮮明な形で自覚される」(小此木 1979 p.59)、という事態である。次いで、「思慕の情が高まるとまるでその人物がそばにいるような気がしたり、夢のなかにあらわれたり、回想にふけったり、その遺品を整理したり、その人物との共通の人物を尋ねては、思い出にふける」といった、「回想作用」(小此木 1979 p.60) が生じる。さらに思慕の情が高まるとき、「失った対象を再生させ永久に保持したい願望」までもが生まれる(小此木 1979 p.61)。

虐待してしまう母親は、自分のかつての体験をしばしば記憶にとどめていない。いわゆる記憶に蓋をした状態である。それは、繰り返しになるが、トラウマ理論によれば、記憶するにはあまりに辛い体験だからである。しかし、虐待された者が母親となって子どもに関わる際には、かつての体験を記憶にとどめ

ていないようで愛撫する、という複雑な事態が生じている。おそらくこのときには、その対象への自らのこうした関わり方は、意識されないままに留まっている。それが、虐待からの回復において、子どもへのと同時にかつての自己への関わり方を直視しなければならない段階にいたると、執着や思慕もまた生じてくるのではないだろうか。

おわりに 悲哀の理論の援用の可能性と今後の課題

以上、悲哀をめぐる代表的な先学の理論の概要を述べながら、事態としては異なるとしても、被虐待体験を抱えながら虐待してしまう母親との共通点を探してみた。虐待してしまう母親の回復のプロセスにおいて生じる、過去の自分への愛撫、という捉えにくい実態は、対象喪失において人間が経験する、対象への思慕や執着といった、回復を一見すると妨げるような強い感情において生じる心理プロセスと、部分的にはあるが共通したものがある、といえる。それは、メラニー・クラインが指摘するような自己防衛としての機能であったり、小此木が主張するような回想による癒しであったりするのかもしれない。また、ポウルビーが指摘するような、新たな対象の獲得によって、回復は進むのかもしれない。本稿で示されたのは、その可能性がありうる、という程度の示唆でしかないが、虐待してしまう親の回復プロセスが十分に明らかでない現在において、小さな手がかりにはなるのではないだろうか。

おそらくこの問題に有効に関わってくるのは、自分の体験をいかに意味づけるか、というナラティブアプローチの手法であろう。というのも、過去の体験や、自らの虐待行為がどのようなものであるのかを意味づけることは、能動的な仕方、対象喪失を生き直すことになるからである。しかしそのためには、まず虐待してしまう母親たちの心的状態をさらに検討し、彼らが生き延びるための戦略を、より鮮明にする必要がある。

また、悲哀をめぐる研究は、フロイト以降、それぞれ精神分析の立場の相違によって、異なる位相で展開している。本稿では、代表的な研究を述べるにとどまったが、その系譜を明確にしたうえで論じることが今後必要である、といえよう。

[引用文献]

- Bonanno,G 2004 *Loss, trauma, and human resilience: have we underestimated the human capacity to thrive after extremely aversive events?* Am Psyc Am Psychol
 ボウルビー、J. 1977 『母子関係の理論Ⅱ 分離不安』(黒田実郎他訳) 岩崎学術出版社
 フロイト,ジグムント 2010 『フロイト全集14』(新宮一成 本間直樹 伊藤正博 須藤訓任 田村公江訳) 岩波書店
 水谷智恵 2009 「子ども虐待の支援に携わる保健師が抱える困難さ」『日本小児看護学会誌』18巻2号 pp.16-21
 森田ゆり 2004 『新・子どもの虐待 生きる力が侵される時』岩波書店
 小此木啓吾 1979 『対象喪失 悲しむということ』中央公論社
 ウンガー,マイケル 2015 『レジリエンスを育てよう』松嶋秀明他訳 金剛出版
 山本力 2014 『喪失と悲嘆の心理臨床学 様態モデルとモーニングワーク』誠信書房

[注]

- (1) 虐待するおとなの属性は、実母、実父、義母、義父など幅広いが、筆者がこれまで聞き取り調査をしてきたのは、実母のケースのみである。また、依然として性的役割分業意識の強い日本においては、子育てにかかわる児童虐待という問題を、性別を考慮して考察せざるをえない。そこで本稿では、「親」を母親に限定して以下考察を進めることにする。
- (2) 以下、本調査の結果については、東京都福祉保健局2005 『児童虐待の実態Ⅱ－輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク』(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/index.files/hakusho2.pdf>, 2016年1月8日閲覧)を参照した。
- (3) 日本子ども虐待防止学会第21回学術集会にいがた大会での発表抄録による (<http://www.geocities.jp/mytree1206/new4.html>)。
- (4) レジリエンスは、「極度の不利な状況に直面しても、正常な平衡状態を維持することができる能力」(Bonanno,G 2004)、と定義できる。
- (5) 日本における対象喪失研究の第一人者である小此木は、mourningを、死別は「喪」、離別は「悲哀」と訳し分けている (cf.小此木1979)。本稿ではこの分け方に準ずる。

- (6) ただしフロイト自身、「メランコリーの概念規定は記述的な精神医学においてさえ一定していない」のであり、「統一的に捉えることができるかどうか定かでない多様な臨床形態をとって出現」するものである（フロイト 2010 p.273）と述べている。したがって、被虐待のトラウマを抱える母親におけるメランコリーの出現も、メランコリー概念の幅広さゆえに、指摘できることかもしれない。

ABSTRACT

A trial essay about studies of Grief Toward to recovery support for mothers who abuse their children

Noyuri ENDO

This paper is a short essay about studies of Grief which are written by Sigmund Freud, Melanie Klein, John Bowlby, and Keigo Okonogi. The final aim is to describe parents', mainly mother's mechanism of recovery process from their abusing of children. This paper is one piece of this aim.

The lag of support for abusing mother seems to be caused by the complexity and difficulty of their mechanism. They often have been abused in their childhood and can't remember it. The process of recovery is partly covered with the process of mourning work and grief work. In grief work people experience deep attachment to the lost object. Like as grief work abusing mothers sometimes show attachment to their hard and trying childhood, which includes abused experience. In order to support abusing mothers who abuse their children as an irrelevant strategy to survive from abused childhood, grief studies may help us.